

### 市長選挙について

かとう としえ  
加藤 利江

選挙浄化条例の制定について

問 今回の市長選挙において、あまりにもひどい中傷ドラマがまかれた現実を見て、このような選挙が二度と繰り返されることがないように、選挙浄化条例を制定すべきと思うが。

答 選挙に関する行為の規制は、公職選挙法により行われている。例えば、虚偽事項の公表は、公職選挙法第235条で罰則をもって規制されているが、結論としては、中傷行為の規制を内容とする「選挙浄化条例」の制定は、難しいものと考ええる。



問 公正・公平・公開の徹底だが、何事も裏と表はあるが、できないものはできないと市民にもはっきり言って、市長本人はもとより職員にもできる範囲で徹底させる必要があるのではないか。

答 すべての職員が、全体の奉仕者であることを十分自覚し、職務の遂行に当たる。

問 投票所入場券だが、届くのが遅いのは、選挙管理委員会の怠慢ではないのか。

答 郵便の事情により、一部の地域において届くのが遅れたことはおわびする。

### 公開討論会について

問 今後行われる選挙は、各公民館単位で公開討論会を行ったらよいと思うが。

答 選挙期日の告示前に行われる候補予定者の公開討論会は、候補予定者の政治活動と考えられる。このことから、政治活動として行われる行事を公的機関である選挙管理委員会が主催することは、適当でないと考ええる。



### 市長公約の中で

問 市長公約の中で、市長公約費50%カットと言っていたが。

答 具体的な削減方法として、飲食を伴わない会合への出席に際しては、交際費の支出は行わない。

問 下請け孫請けまで市内の業者を使うと約束したが、それはどのような手段を用いて監視するのか。

答 市が強固に関与することは困難な面もあるが、下請け業者は市内から選定するよう、強気に依頼していく。

### 企業誘致と新たな雇用の創出を！

おがわ しんいちろう  
小川 真一郎

問 市内における企業誘致の現状と、さらなる推進について聞きたい。

答 深谷市工場等立地促進制度の適用企業の状況は、平成18年度から3年間で18社、投資固定資産額は125億6千万円、新規雇用は113人となっている。今後もホンダ関連企業を中心に誘致を進めていく。

問 春日丘工業団地の未操業用地の対策について聞きたい。



春日丘団地内未操業用地

答 現在、未操業用地は活動

### 公的団体幹部の選挙運動は許されるのか？

よしおか のぶひこ  
吉岡 信彦

問 衆議院選や市長選へ、自治会・公民館・消防団・その他さまざまな公的団体幹部を巻き込んで選挙戦を展開した陣営があり、「あるまじき状況」だと考える。来年には統一地方選を控える中で、市の見解を聞きたい。

答 自治会等は任意の団体であり差し支えない。しかし、公民館長や消防団長は非常勤特別職なので、地位を利用しての選挙運動は公職選挙法に違反する。

### 文化財もボランティア活用

問 濫澤栄一翁の生家は現在5千万円もの予算を組み、以前の生家に戻すべく事業を進めているが、今後も修復に大金がかかっていく。そこで、指導を仰ぎながら有償のボランティアに活躍してもらうこと



濫澤栄一翁生家

### 濫澤栄一翁の顕彰事業

問 尾高藍香翁の生家も状況が変化してきたようだ。今後の展望はどうか。

答 本年2月市指定史跡に指定し、年に1〜2回公開できるように話を進めている。

問 栄一翁の生誕祭を、八基公民館運営審議委員会で公民館事業に設定したが、直前に館長に却下されてしまった。運営審議委員会の位置付けはどうなっているのか？

答 今後は、地域の意向を適切に反映した運営ができるよう指導していく。

### 市内景気対策について

しばさき しげお  
柴崎 重雄

問 2年連続で発行されたプレミアム商品券は市民に好評だった。不況対策として消費拡大に貢献したと考えるが、この経済効果と今後の課題を聞きたい。

答 商品券発行事業に市はプレミアム分と事務費を補助している。事業主体の深谷商工会議所によると、10%のプレミアムと抽選、個店での独自サービスがあり市民に好評であった。また、参加事業所が増加し、市内全域にわたり使用され、地域経済と市内業者の活性化を図ることができた。今後は、経済状況を見ながら、商工団体の要望・市民ニーズを考慮し対応していく。

### キンカ堂の自己破産で

問 中心市街地活性化を促進させる上で、駅前キンカ堂



キンカ堂

の自己破産は大きな影を投げかけた。今後の周辺整備を聞きたい。

答 キンカ堂の自己破産により深谷店を含む全店舗が閉鎖された。建物は都内企業、土地は市内業者が所有し、周辺駐車場はこの2つの企業が所有し権利関係が複雑になっている。そのため、キンカ堂跡地を含む周辺商業の再編は深谷市が直ちに直接介入することは極めて困難な状況である。しかし、キンカ堂の破産による店舗の閉鎖は本市のまちづくりにとり重要な問題である。今後は破産手続きの動向に注視しながら適切な対応について調査・研究していきたい。

〈議会あれこれ〉一般質問ってなあに? 「...議案質疑とは別に議員が市の行政全般にわたり執行部側に対し自由に質問できるものです。3月議会では22人の議員が質問をしました。〉